

# 入札説明書等に関する説明会

令和3年8月18日（水） 11：00～

松山市公営企業局 管理課 下水浄化センター

## 入札説明会での質疑

本説明会では、質疑を一切受け付けていません。  
本説明会で疑義が生じたものも含め、  
入札説明書等に関する質問等は入札説明書の記載に従い、  
書面にて提出をお願いします。

入札説明書等に関する質問（第1回）  
8月6日(金)～8月23日(月)

※本説明会資料は、現場説明書等の内容を補足説明したもので、説明会用に作成したものです。入札説明書等と異なり、あくまで参考資料として公開するものです。

## 入札説明会概要

- ・ 浄化センターの概要
- ・ 事業概要
- ・ 事業スケジュールについて
- ・ 固形燃料化事業の留意事項について
- ・ 各種取合点の説明
- ・ 既存資料の閲覧について
- ・ 落札者決定基準について

## 浄化センターの概要



### 【中央処理区】 昭和37年運転開始

汚泥種類 脱水汚泥(消化)

最大汚泥処理量 41.5 t -WET/日

### 【西部処理区】 平成4年運転開始

汚泥種類 脱水汚泥(消化)

最大汚泥処理量 19.1 t -WET/日

### 【北部処理区】 平成17年運転開始

汚泥種類 脱水汚泥

最大汚泥処理量 5.2 t -WET/日

### 【北条処理区】 昭和63年運転開始

汚泥種類 脱水汚泥(消化)

最大汚泥処理量 3.4 t -WET/日

## 西部浄化センター



松山市で唯一  
汚泥焼却施設を有する  
浄化センター  
焼却能力は、60 t/日  
4ヶ所の浄化センターから  
発生した脱水汚泥を  
集約して処理しています。  
水処理2系からは、  
高度処理施設として  
整備を進めています。

全体計画処理人口	130300 人
全体計画処理能力	57,170 m <sup>3</sup> /日
現有処理能力	55,020 m <sup>3</sup> /日
供用開始年度	平成4年度
排除方式	分流式
水処理方式	1系 - 標準活性汚泥法 2系 - 3段硝化脱窒法
汚泥処理方式	重力、機械濃縮 消化 機械脱水

## 事業スケジュール

設計・建設期間（契約締結日～令和7年9月30日）

総合試運転・性能確認期間3ヶ月以上を含む

維持管理・運営期間（令和7年10月1日～令和27年3月31日）

19.5年間



【松山市下水道イメージキャラクター  
：かめまるくん】

## 入札スケジュール

(1/2)

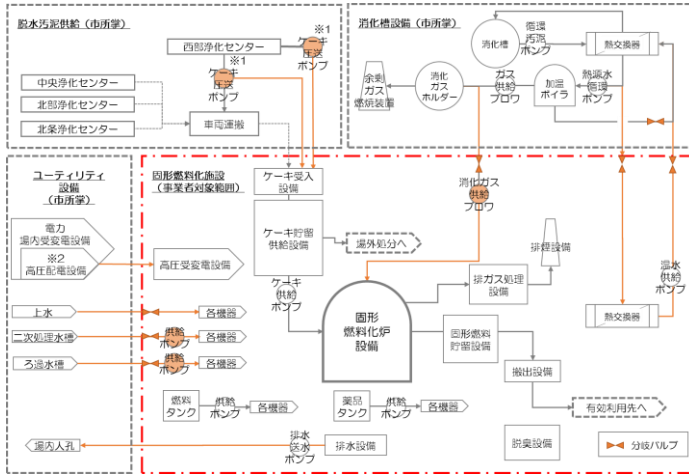
次期	内容	
8月6日	入札公告（入札説明書等の公表） 入札説明書等に関する質問の受付開始（第1回）	
8月23日	入札説明書等に関する質問の締切（第1回）	
9月14日	入札説明書等に関する質問回答（第1回）	
<b>9月21日</b>	<b>参加表明書、資格審査書類等の受付締切</b>	
10月4日	参加資格審査結果の通知 入札説明書等に関する質問の受付開始（第2回）	
10月8日～ 12日	現地見学会の開催	
10月28日～ 29日	官民対話の実施	

## 入札スケジュール

(2/2)

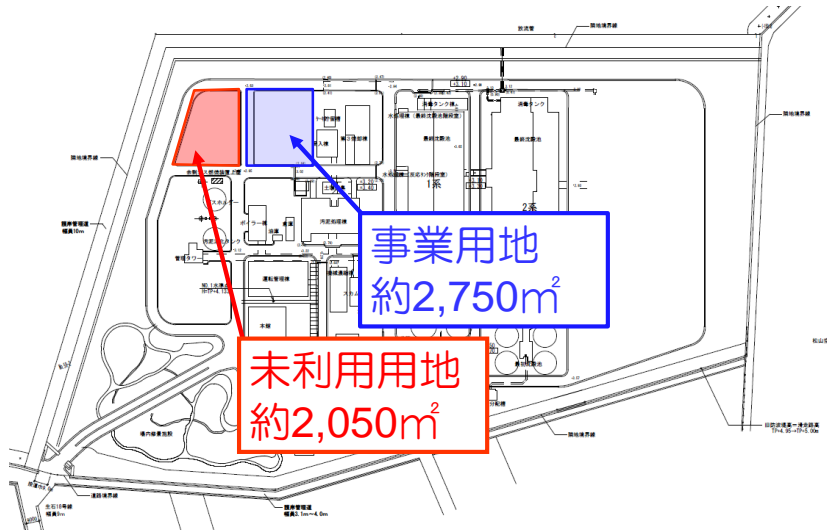
次期	内容	
10月28日～ 29日	官民対話の実施	
11月10日	官民対話の結果公表	
11月16日	入札説明書等に関する質問の締切（第2回）	
12月9日	入札説明書等に関する質問回答（第2回）	
<b>12月15日～ 12月22日</b>	<b>事業提案書及び入札書の受付</b>	
<b>2月上旬</b>	<b>入札参加者によるプレゼンテーション・ヒアリング</b>	
<b>2月中旬</b>	<b>落札者の決定及び公表</b>	

# 事業概要



年間脱水污泥最処理量  
25,258(最大)~20,000 (最小) t -WET/ 年

# 事業用地 (未利用用地)



写真（事業用地）



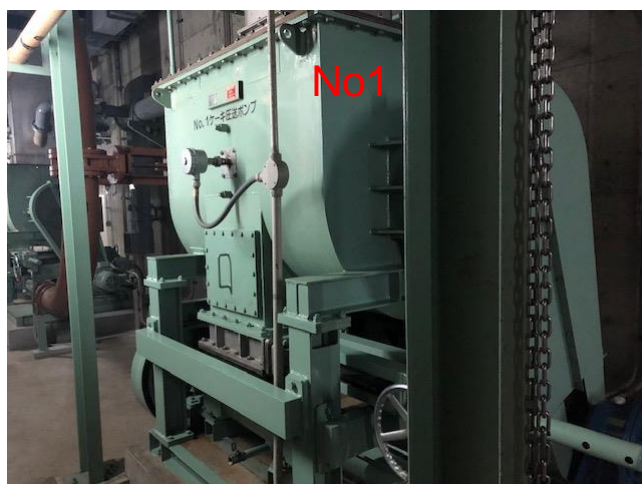
写真（未利用用地）



## 西部浄化センター平面図



## 写真 (ケーキ圧送ポンプ)



写真（ケーキ圧送ポンプ）

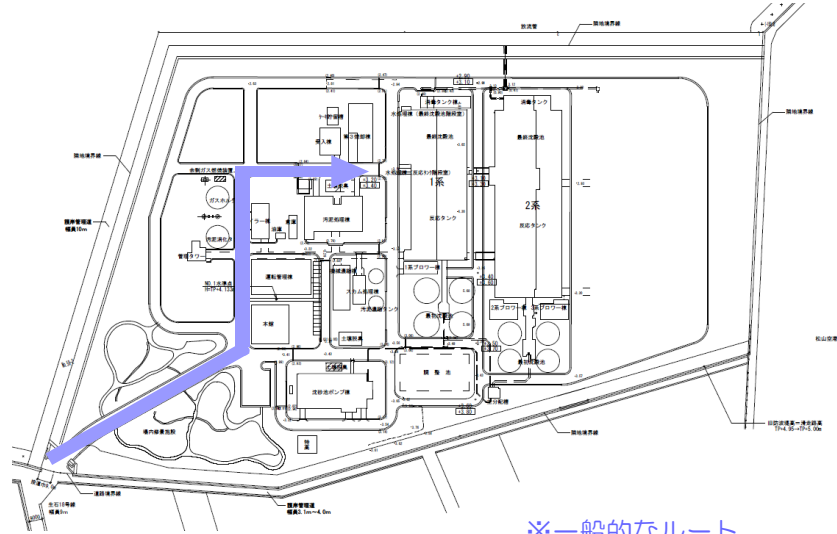


写真（ケーキ圧送ポンプ）





# 搬入路



※一般的なルート

# 搬入路

動画挿入

## 固形燃料化事業の留意事項

- (1) 汚泥有効利用率
- (2) 入札参加資格要件
- (3) 未利用用地利活用事業

### (1) 汚泥有効利用率

- 本固形燃料化事業では、定期修繕期間を含めた年間を通じて、松山市内で発生する脱水汚泥を全量受入れ、受入れた脱水汚泥量の**90%以上**を有効利用することが求められています。【要求水準書 P26】
- 汚泥有効利用率は、落札者決定基準での定量評価項目として次式により算定します。

【A】年間最大処理量 = 69.2t-wet/日×365日

【B】場外処分量（埋立処分量）

$(A - B) / A \times 100 = \text{汚泥有効利用率 (\%)}$

※事業者において脱水汚泥の有効利用を行う場合は、場外処分量に含めない。

※固形燃料化処理に伴い発生する副生成物量は考慮しない。

## 副生成物量について

- 固形燃料化に伴い発生処理する副生物量は、前述のとおり、汚泥有効利用率で考慮しないものですが、極力副産物を発生させないことが要求水準書で求められており、基礎審査の対象となります。

### (4) 副生成物等の廃棄物抑制

本施設において固形燃料化処理に伴う副生成物量や、施設停止期間中の脱水汚泥処分量を極力抑制する施設とすること。

【要求水準書 P26抜粋】

6 施設性能	27	(3) 臭気処理 事業者は、通常運転時、起動時、停止時、固形燃料及び脱水汚泥の搬出・運搬時、修繕時にわたり、本施設から発生する臭気の漏洩を防止すること。
	27	(4) 副生成物等の廃棄物抑制 本施設において固形燃料化処理に伴う副生成物量や、施設停止期間中の脱水汚泥処分量を極力抑制する施設とすること。
	27	(5) 排水負荷の抑制 本施設において固形燃料化に伴う再生水使用量や水処理施設への返流水負荷を極力抑制する施設とすること。

【様式 5 - 2 要求水準書チェックリスト 抜粋】

## (2) 入札参加資格要件

本事業の入札参加要件は下記のとおり

### 【設計・建設】の入札参加資格（概要）

- ・ 資格名簿の登録の種類が「建設工事」（JVの場合 全ての企業）  
※ 資格者名簿に登録がない場合でも、次期資格審査申請（令和3年10月頃）を行うことを条件に、要件を満たしていれば入札参加が認められます。
- ・ 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けたもの  
（JVの場合 いずれか1社以上）  
※ 監理技術者も機械器具設置工事業となります。
- ・ 固形燃料化設備の実績 20 t/日以上（JVの場合 いずれか1社）

## (2) 入札参加資格要件

### 【維持管理 運営】の入札参加要件（概要）

- ア 資格者名簿の「資格の種類：委託（清掃・警備等）、業種：運転管理」に登録されていること。
- イ 下水道法（昭和33年法律第79号）第22条第2項に規定された有資格者を配置することが可能なこと。
- ウ 平成18年度以降に供用を開始した固形燃料化設備能力が20t／日以上での運転管理業務の履行実績を有すること。
- エ 複数の企業で実施する場合、1者以上が構成員となり、当該構成員のうちの1者が、上記要件を全て満たすこと。また、全ての企業がアの要件を満たすこと。

※詳しい入札要件は入札説明書P16～P18をご覧ください、間違いのないようお願いします。

## (3) 未利用用地利活用事業

事業者の提案により、西部浄化センター内の未利用用地を用いた独立採算による事業を有償にて行うことができます。  
ただし、経済面や環境面等から松山市にとって有益な提案であるものに限り、ます。

### 未利用用地利活用事業概要書の提出について

あらかじめ、未利用用地利活用事業の実施の可否を確認するため、参加表明書及び資格審査書類提出（9月21日）に併せ、事業内容の概要書を提出してください。

- ※1 未利用地事業については、事業者が任意で事業を実施するものであることから、総合評価の評価項目ではありません。
- ※2 未利用地を事業用地（固形燃料化処理施設）として使用することを、妨げるものではありません。（この場合、無償）

未利用地については、松山市競争入札参加有資格者名簿への登録の必要はありません。

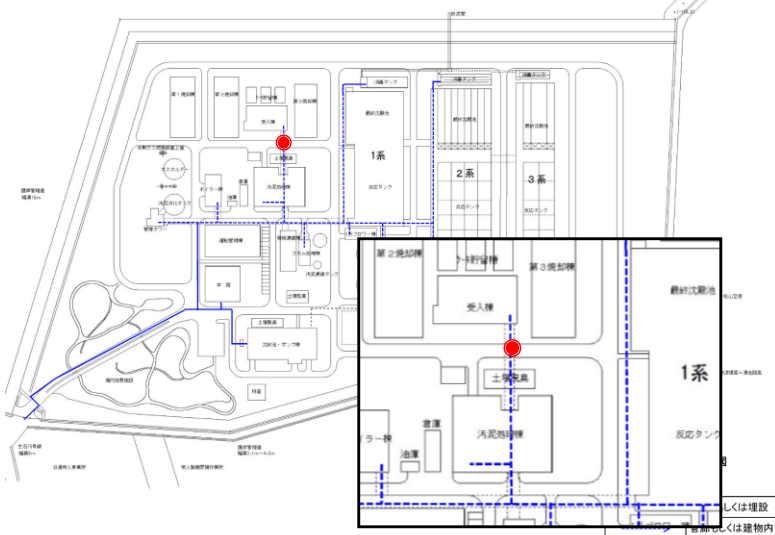
当初の要求水準書では、登録を求めていましたが、変更しています。詳細については、実施方針に関する変更対照表（令和3年7月29日）をご確認ください。

## 各種取合点

- (1) 上水系統
- (2) 砂ろ過水系統
- (3) 二次処理水系統
- (4) プラント排水・生活雑排水
- (5) 消化ガス
- (6) 熱交換器
- (7) 電気

### (1) 取合点 (上水系統図)

要求水準書別紙P12

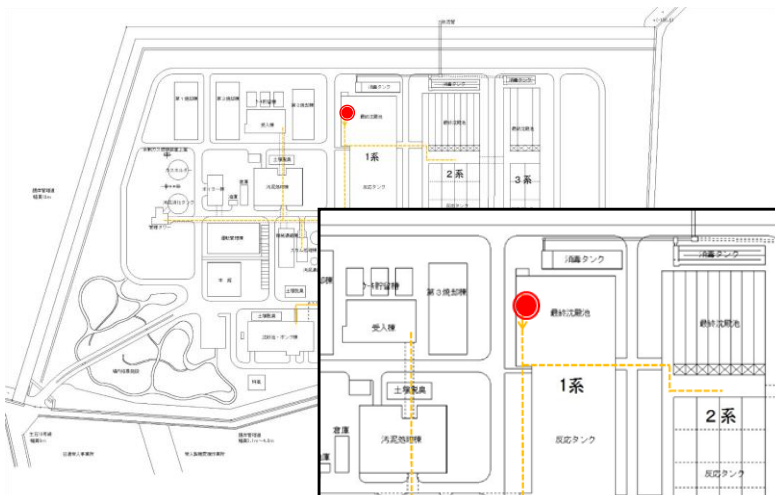


## (1) 写真 (上水系統図)



## (2) 取合点 (砂ろ過水系統図)

要求水準書別紙P13



(2)写真 (砂ろ過上部)

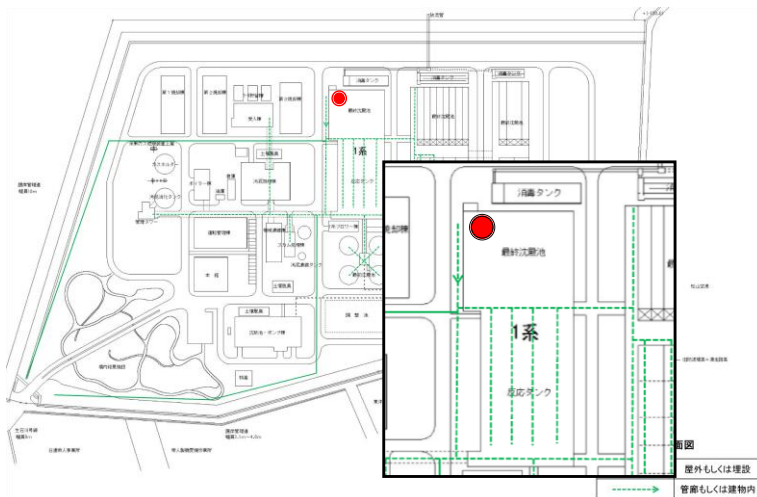


(2)写真 (砂ろ過水取合点 管廊内)



### (3) 取合点 (二次処理水系統図)

要求水準書別紙P14



### (3) 写真 (二次処理水取合点 管廊内)



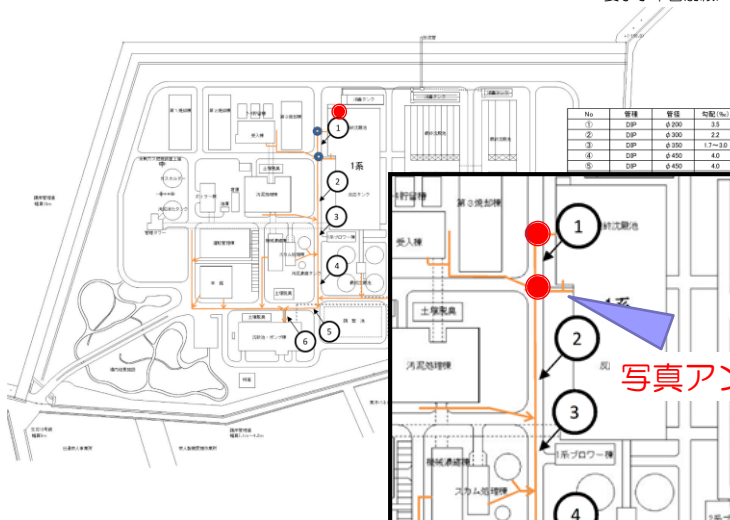


### (3) 写真（二次処理水取合点拡大 管廊内）



### (4) 取合点（プラント排水・生活雑排水）

要求水準書別紙P15

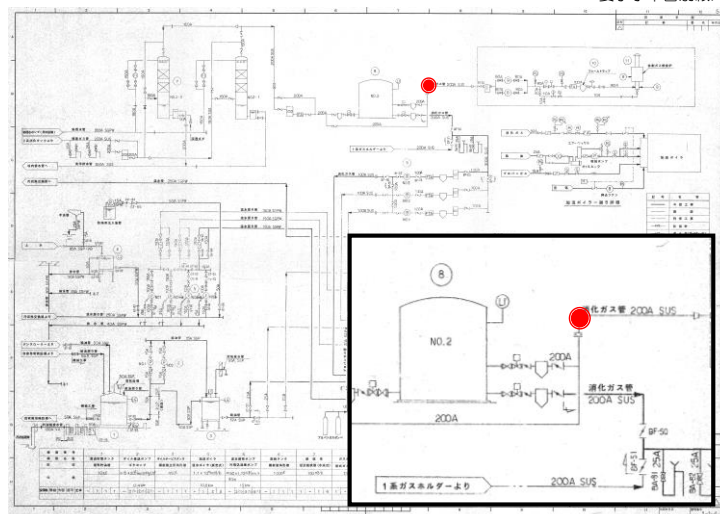


#### (4) 写真 (プラント排水・生活雑排水取合点)



#### (5) 取合点 (消化ガス)

要求水準書別紙P17



(5) 写真（消化ガス取合点）

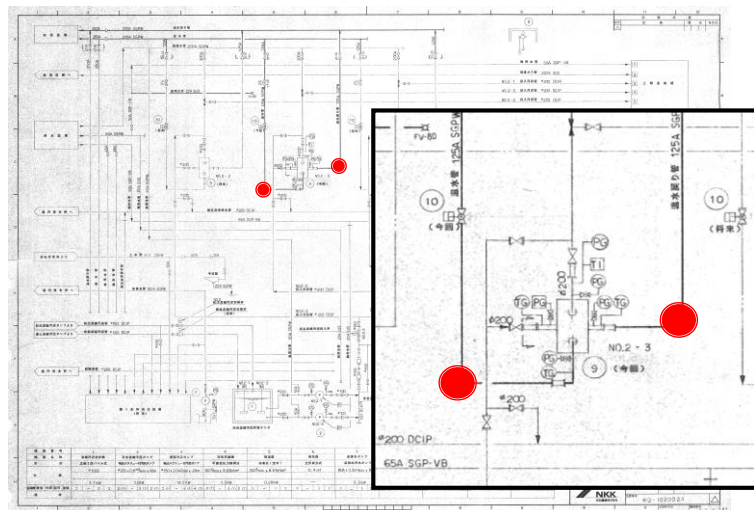


(5) 写真（消化ガス取合点拡大）



## (6) 取合点 (熱交換器)

要求水準書別紙P18



## (6) 写真 (熱交換器)



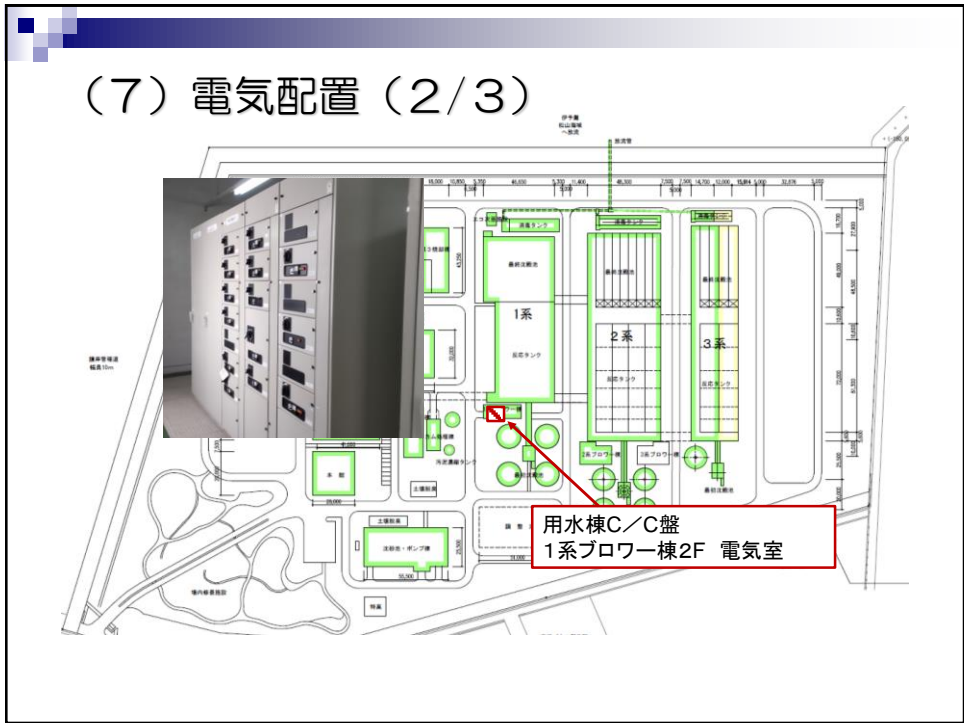
## (6) 写真（熱交換器取合点）



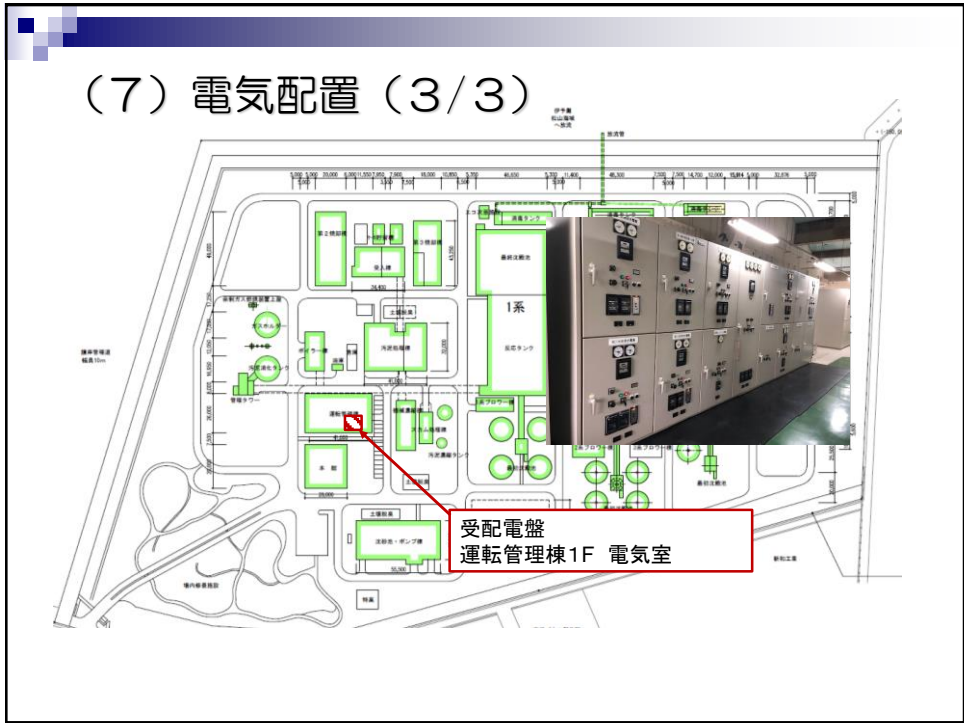
## (7) 電気配置 (1/3)



# (7) 電気配置 (2/3)



# (7) 電気配置 (3/3)



## 既存資料の閲覧

本日から12月21日まで資料の閲覧が可能です。

- ※ 1 申し込みは入札説明書のとおりメールにて実施
- ※ 2 業務は第3希望まで提示ください。  
業務の都合により日程調整が必要であるため、場合によってはご希望に添えないことがあります。
- ※ 3 資料の閲覧に併せた現地見学（調査）は不可です。  
現地見学会は別途入札説明書に示す10月8日～12日に行う予定です。
- ※ 4 閲覧希望リストも申込書に併せて提出ください。  
スムーズに資料の閲覧ができるよう、こちらが準備を進めていくため

## 資料の閲覧（提出書類）

(様式2-2)

令和 年 月 日

資料閲覧申込書

松山県公営企業管理者 様

(代表企業)  
所在地  
商号又は名称  
代表者名

「西尾浄化センター本格的脱硝脱硫化事業」に係る既存資料の閲覧を申し込みます。

申し込み時メールにて提出  
(印不要)  
+  
閲覧希望資料リスト

会社名	
会社所在地	
電話番号	
所属・役職	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	


閲覧希望日時

希望日時①	日( )	月( )	日( )
	時間帯	午前・午後	
希望日時②	日( )	月( )	日( )
	時間帯	午前・午後	
希望日時③	日( )	月( )	日( )
	時間帯	午前・午後	

守秘義務の遵守に関する誓約書

松山県公営企業管理者 様

(代表企業)  
所在地  
商号又は名称  
代表者名



当社は、西尾浄化センター本格的脱硝脱硫化事業に関する資料の閲覧に当たり、下記事項を遵守することを誓約いたします。

第1 (利用目的)

- 当社は、本事業の入札の参加を確約する目的（以下「本目的」という）のためにのみ本資料の閲覧を受けるものであり、本目的以外の目的のために本資料を利用しません。
- 当社は、本目的達成の誓約事項同一の守秘義務等の履行を松山県公営企業局に対して誓約した場合に限り、本目的の達成のために必要不測開示の方法で、当社の代理人、補助者その他の者に開示し、本資料の全部又は一部を開示することができるものとします。

第2 (秘匿保持)

- 当社は、開示を受けた本資料を秘匿として保存するものとし、前項に定める場合のみに、第三者に対し開示しません。
- 秘匿の措置は、当氏が本事業の入札に応じない場合及び入札に応じ落札者とならなかった場合であっても、存続するものとします。

第3 (資料の返却)

- 開示を受けた資料は、松山県公営企業局の指示に従い、必ず返却します。
- 受取した本資料を使用した後は、速やかにこれを全て廃棄するものとします。

## 落札者決定基準について

松山市公営企業局では以下の項目を重要として、**点数配分を高くしています。**

- ※事業実績
- ※悪臭防止
- ※地域貢献
- ※汚泥有効利用率
- ※固形燃料化有効利用

